

## ◆【東京・武蔵野市で『三鷹事件』再審開始を求める集会】



(「主催者挨拶」に立つ大石進氏)

まだ米占領下の1949年「共産党」弾圧のため国鉄3事件がデッチアゲられた。7月5日常磐線で下山国鉄総裁の轢死体が発見された「下山事件」、7月15日三鷹電車区から無人電車が暴走した「三鷹事件」、そして8月17日には東北本線で列車が脱線転覆した「松川事件」である。

松川事件は最高裁で検察の「アリバイ隠し」が確認され全員無罪、下山事件は迷宮入り、「三鷹事件」のみ竹内景助氏の単独犯とし「8対7」の1票(人)の差で死刑を確定させた。

現在「第二次再審請求中」で竹内氏が獄死した50年目の1月18日、都内の「武蔵野スイングホール」で『竹内景助氏の獄死から50年～三鷹事件再審開始を求める集い』が開かれ会場は支援者200人で埋まった。



(高見澤弁護団長と弁護団の「報告」)

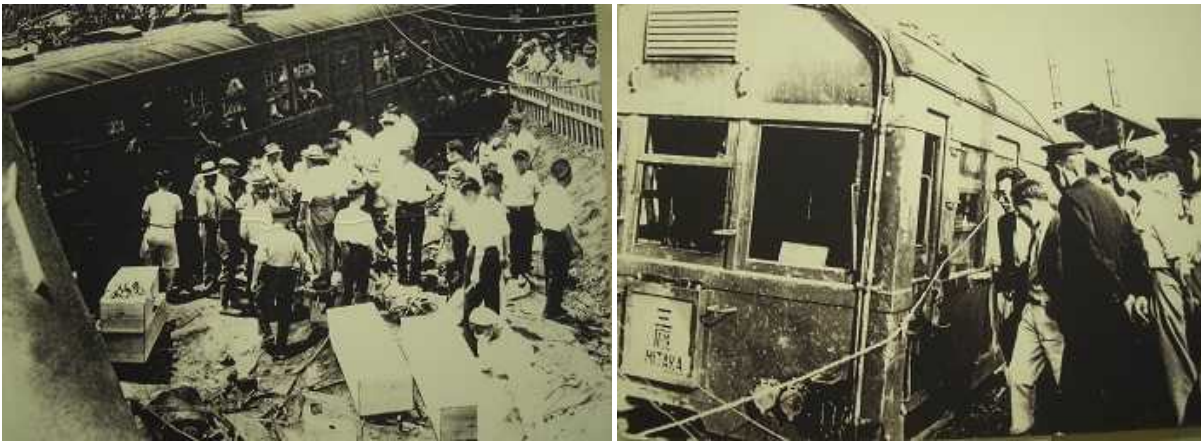
集会は最初に「三鷹事件再審を支援する会」代表世話人の大石進氏(元「日本評論社」社長・会長、布施辰治弁護士の孫)が主催者挨拶に立った。次に、家族や身内への影響があり実名や顔を出せない再審請求人・竹内景助氏の長男の肉声テープが流された。続いてジャーナリストの菅野良司氏と狭山事件の再審請求人・石川一雄氏の発言があった。

石川氏は当時の独房は日中解錠され自由に交流でき、竹内氏とも交流があり竹内さんに多くのアドバイスを受けたと感謝の思いを話した。

その後、元外交官の孫崎亨氏の講演の後、高見澤弁護団長他5人の弁護士から経過や現状報告があった。既に再申請から5年が経ち20数回の「三者協議」の中で係属の東京高裁第4刑事部(「東電OL事件」再審無罪を判決)は

弁護側の「証拠開示請求」に対し、「勧告ではない」としながらも検察へ証拠開示を打診しているという。死刑を「多数決」で決めていい訳はなく、検察は税金で集めた証拠は「真相究明」のため証拠の全面開示に応じるべきだ。【三鷹事件再審を支援する会】





**【発生：1949年7月15日 午後9時23分】**（当時は夏時間のため現在の午後8時23分）

国鉄三鷹電車区構内から無人電車が暴走し、市民6名が死亡し20名が負傷した。情報は事前に一部に漏れ、破壊された交番からは事前に警察官と重要書類は既に避難済だった。事件発生直後MPが到着し現場を仕切り国鉄関係者や警察を排除したことは、当時ホームで事件を目撃した堀越作治氏が証言している。電車の一部機器は取り外し持ち去られ、『読売新聞』が報じた運転台の写真は事故車でないことが確認されている。

検察の「共産党の共同謀議」の主張を一番は「空中楼阁」と共産党員らを無罪とし、非共産党員の竹内景助氏の単独犯行と認定し無期懲役を判決、高裁は書面審査だけで死刑とし、**最高裁も口頭弁論も開かず「8対7」の一票（人）差で死刑を確定させた。**竹内氏は脳腫瘍を放置され「悔しいよ」と言い残り獄死した。

コントローラの解錠や固定は現場に「**落ちていた針金と紐**」とされるが、「計画的犯行」にも関わらず「落ちていなかったら」どうしたのか？当時、大量首切りやゼネストなどに対し闘っていた国鉄、共産党への弾圧の中でこれらの事件は発生した。